



犬山市立小中学校通学区域審議会 会長様

犬山市教育委員会

委員長 高木 浩



諮 問 書

下記の事項について、犬山市立小中学校通学区域審議会規則第2条の規定に基づき諮問します。

記

1 諮問事項

城東中学校と東部中学校の学校規模及び通学区域の適正化について

2 諮問趣旨

城東中学校では、生徒数の増加に伴い、教室数が不足するなど、施設・設備面で限界に達しており、教育活動にも支障が大きくなっています。一方、東部中学校では、生徒数の減少により、学校規模が小さくなり、教育活動や部活動に支障が生じています。

こうした現状を踏まえ、充実した学校教育の実現に向けて、現在は城東中学校区になっている前原地区の通学区域の見直し等について、貴審議会の意見を求めます。